

お知らせ広場



東区マスコットキャラクター「タッピー」

12月11日～1月10日

平成20年11月1日現在の人口・世帯数
 人口 254,953人(前月比+14)
 男 122,425人 女 132,528人
 世帯数 118,070世帯(前月比+35)

東区内の主な施設

東区役所関係

- 東区役所 ☎741-2400
〒065-8612 北11条東7丁目
- 東区土木センター ☎781-3521
〒065-0033 北33条東18丁目
- 東保健センター ☎711-3211
〒065-0010 北10条東7丁目

まちづくりセンター

- 鉄東 ☎721-3105
〒060-0909 北9条東5丁目
- 北光 ☎721-1271
〒065-0018 北18条東5丁目
- 北栄 ☎721-6336
〒065-0025 北25条東7丁目
- 栄西 ☎752-9536
〒007-0842 北42条東4丁目
- 栄東 ☎711-2203
〒007-0841 北41条東14丁目
- 元町 ☎781-5375
〒065-0020 北20条東20丁目
- 伏古本町 ☎784-5534
〒007-0863 伏古3条3丁目
- 丘珠 ☎781-4283
〒007-0880 丘珠町183-2
- 札幌 ☎783-3608
〒007-0807 東苗穂7条2丁目
- 苗穂東 ☎742-4427
〒065-0043 苗穂町3丁目

区民・地区センター

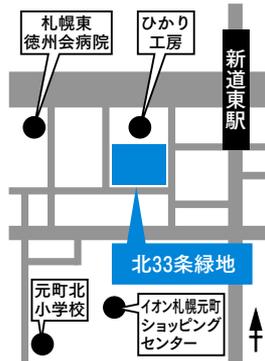
- 東区民センター ☎742-5500
〒065-0011 北11条東7丁目
- ふしこ地区センター ☎785-6323
〒007-0871 伏古11条3丁目
- 栄地区センター ☎704-6005
〒007-0836 北36条東8丁目
- 苗穂・本町地区センター ☎784-7833
〒065-0042 本町2条7丁目

その他の施設

- 東清掃事務所 ☎781-6653
〒007-0880 丘珠町873-1
- 元町図書館 ☎784-0841
〒065-0030 北30条東16丁目
- 東区体育館 ☎751-5250
〒065-0027 北27条東14丁目
- 東区社会福祉協議会 ☎741-6440
〒065-0011 北11条東7丁目(東区民センター内)
- つどいむ(札幌市スポーツ交流施設) ☎784-2106
〒065-0852 栄町885-1
- ちあふる・ひがし(東区保育・子育て支援センター)
〒065-0007 北9条東7丁目 ☎711-7807

東区役所から

■一時避難場所・一時集合場所が追加指定されました
 場所北33条緑地(北33東14)。



■詳細総務企画課地域安全担当
 2009年版東区魅力再発見カレンダーを無料配布します
 カレンダーを無料配布します
 大きさA2判(1枚)。

■配布方法12月11日(木)から、東区役所(1階広聴係、3階地域振興課)、東区民センター、区内各まちづくりセンター、地区センターで配布。
 その他なくなり次第終了となりますので、ご了承ください。
 詳細地域振興課まちづくり調

整担当

■ロビーコンサート開催
 日時12月15日(月)午後0時15分～0時45分。
 会場東区民センター1階ロビー。

出演青山紗弓(ピアノ)、磐淵千織(バイオリン)、吉田尚子(歌)。
 曲目「アメージンググレイス」ほか。

費用・申込無料。当日、直接会場へお越しください。
 詳細地域振興課まちづくり調
 整担当

東区新年交礼会

■東区新年交礼会
 新年の門出を祝い、ふれあいと親睦を深める「東区新年交礼会」を開きます。
 日時1月6日(火)午後2時～3時30分。
 会場サッポロテイセンホール(北7東1、サッポロテイセンポウルに併設)。

対象東区にお住まいの方。

■会費2千500円。
 申込12月12日(金)までに、地域振興課か区内各まちづくりセンターへ、会費を添えてお申し込みください。
 詳細東区連合町内会連絡協議会事務局(地域振興課内)

東保健センターから

■胃がん・大腸がん検診
 日時12月15日(月)(受付時間は午前8時45分～10時)。
 対象40歳以上の方。

費用胃がん700円、大腸がん400円(70歳以上の方、65歳以上の後期高齢者医療被保険者、生活保護受給世帯・支援給付世帯・市民税非課税世帯の方は無料です。各種証明書をもちってください)。
 申込事前予約制(電話または直接健康・子ども課健やか推

東区成人式のご案内



日時 1月12日(祝)午後2時～4時(式典は午後2時30分～3時)。
 会場 つどいむ(栄町885-1)。
 対象 昭和63年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方で、東区に住居登録または外国人登録をしている方。対象となる方には案内状をお送りします。12月15日(月)までに届かない方はご連絡ください。
 なお、東区にお住まいで住民登録を終えていない方、帰省中の方も参加できますのでご連絡ください。
 地域振興課地域活動担当 ☎741-2400

「冬」到来

- ★ストーブなど火気を使うことが多くなります。取り扱いには十分注意しましょう。
- ★後部座席のシートベルト着用義務化から半年。シートベルトを着用していないと、衝突の際に座席を飛び越えて、運転者や助手席の人にけがをさせる恐れがあります。車に乗ったらシートベルトを着用しましょう。



東区「安心安全なまち」連絡協議会
 東区役所・東警察署
 東区交通安全運動推進委員会

